

* 整理番号	事務所 区分	法人番号	申告区分
		6001234	

受付印

平成 20年 5月 31日

北谷町長 殿

* 処理事項	発信年月日	申告年月日
	郵便官署消印	確認印

所在地 (北谷町が支店等の場合は本店所在地と併記)	北谷町美浜1丁目1番地1 (電話 098-936-1234)	この申告の基礎 1 法人税の平成 年 月 日の修正申告書の提出による。 2 平成 年 月 日法人税の更正、決定、再更正による。
(ふりがな)	〇〇ショウジ	事業種目
法人名	株式会社 〇〇商事	期末等現在の金額 資本の金額又は出資金額 資本積立金額 合計額
(ふりがな) 代表者氏名印	チャタン タロウ 北谷 太郎	兆 十億 百万 千 円 1 0 0 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0
	印	經理責任者氏名 北谷 花子

平成 19年 4月 1日から平成 20年 3月 31日までの事業年度分の市町村民税の 確定 申告書 *

摘 要	課税標準	法人税割額	
		税率	税 額
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	① 1 0 0 0 0 0 0		
試験研究費の増加の場合の法人税額の特別控除額	②		
みなし配当の25%相当額の控除額	③		
還付法人税額等の控除額	④		
退職年金等積立金に係る法人税額	⑤		
課税標準となる法人税額及びその法人税額 ①+②-③-④+⑤	⑥ 1 0 0 0 0 0 0	12.3 / 100	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑥/②1)×②2	⑦ 6 0 0 0 0 0	12.3 / 100	7 3 8 0 0
外国の法人税等の額の控除額	⑧		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑨		
差引法人税割額 ⑥-⑧-⑨又は⑦-⑧-⑨	⑩		7 3 8 0 0
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑪		3 0 0 0 0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫		
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫	⑬		4 3 8 0 0
均等割額	⑭ 算定期間中において事務所等を有していた月数 12月	5 0 0 0 0 円 × ⑭ / 12	⑮ 5 0 0 0 0
	既に納付の確定した当期分の均等割額		⑯ 2 5 0 0 0
	この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯		⑰ 2 5 0 0 0
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑬+⑰			⑱ 6 8 8 0 0
⑱のうち見込納付額			⑲
差 引 ⑱-⑲			⑳ 6 8 8 0 0

北谷町内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		北谷町分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち北谷町分の従業者数	
			3 0 人	3 0 人
合 計		⑳ 5 0 人	㉑ 3 0	㉒ 3 0

指 定 都 市 に 申 告 計 算 する	区 名	* 区コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	平成 年 月 日	翌期の中間申告の要否	要 ・ 否
						法人税の申告書の種類	青色 ・ その他		
						中間申告の場合はその計算期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有 ・ 無
						還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 口座番号 (普通・当座)		支店
						還付請求税額	十億 百万 千 円		
						法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

関与税理士署名捺印 (電話)